

住居表示新旧対照案内図

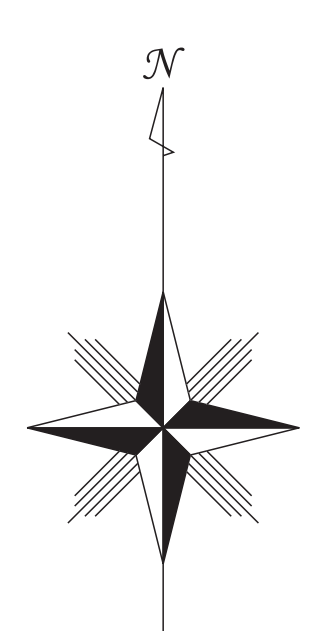
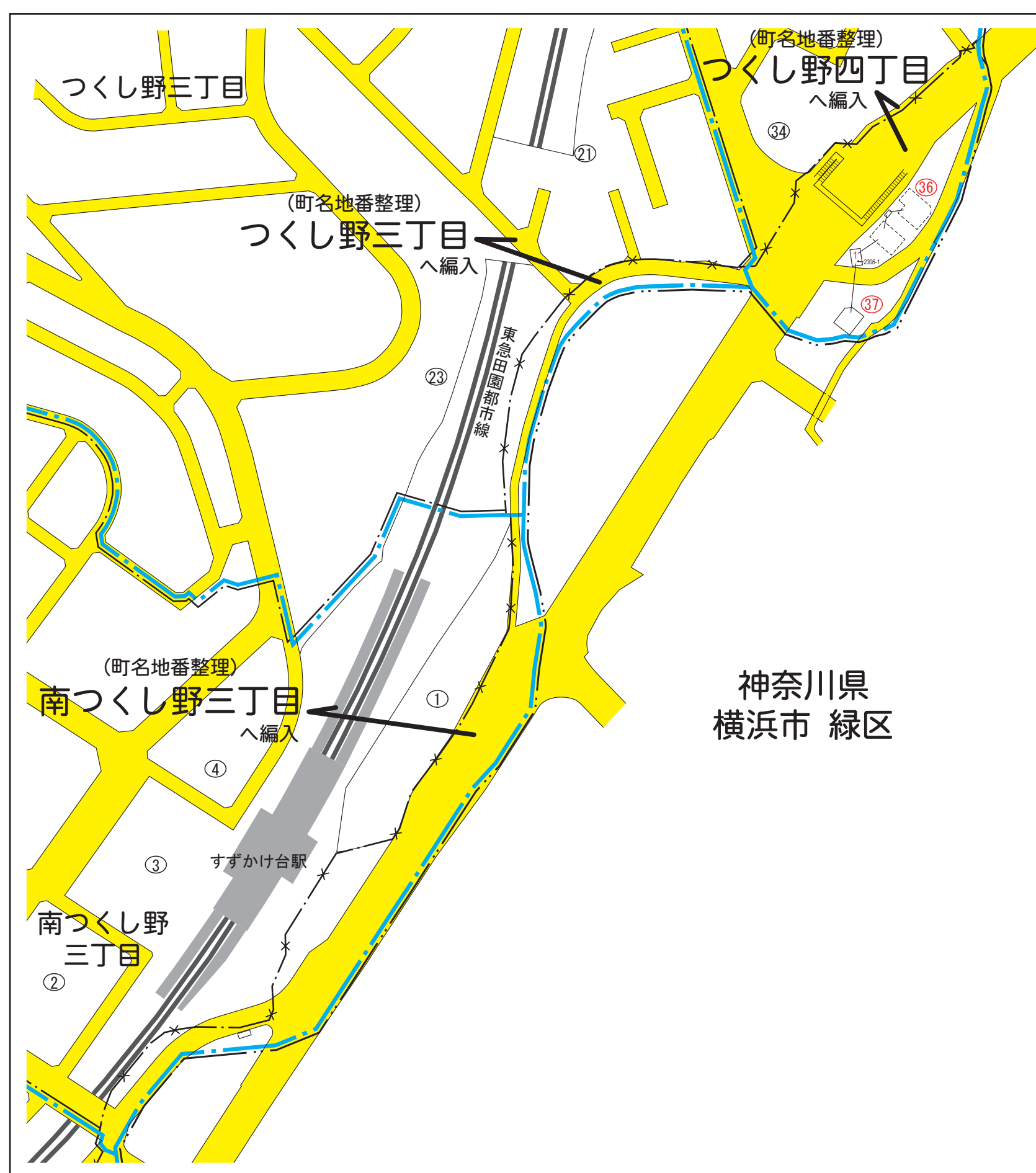
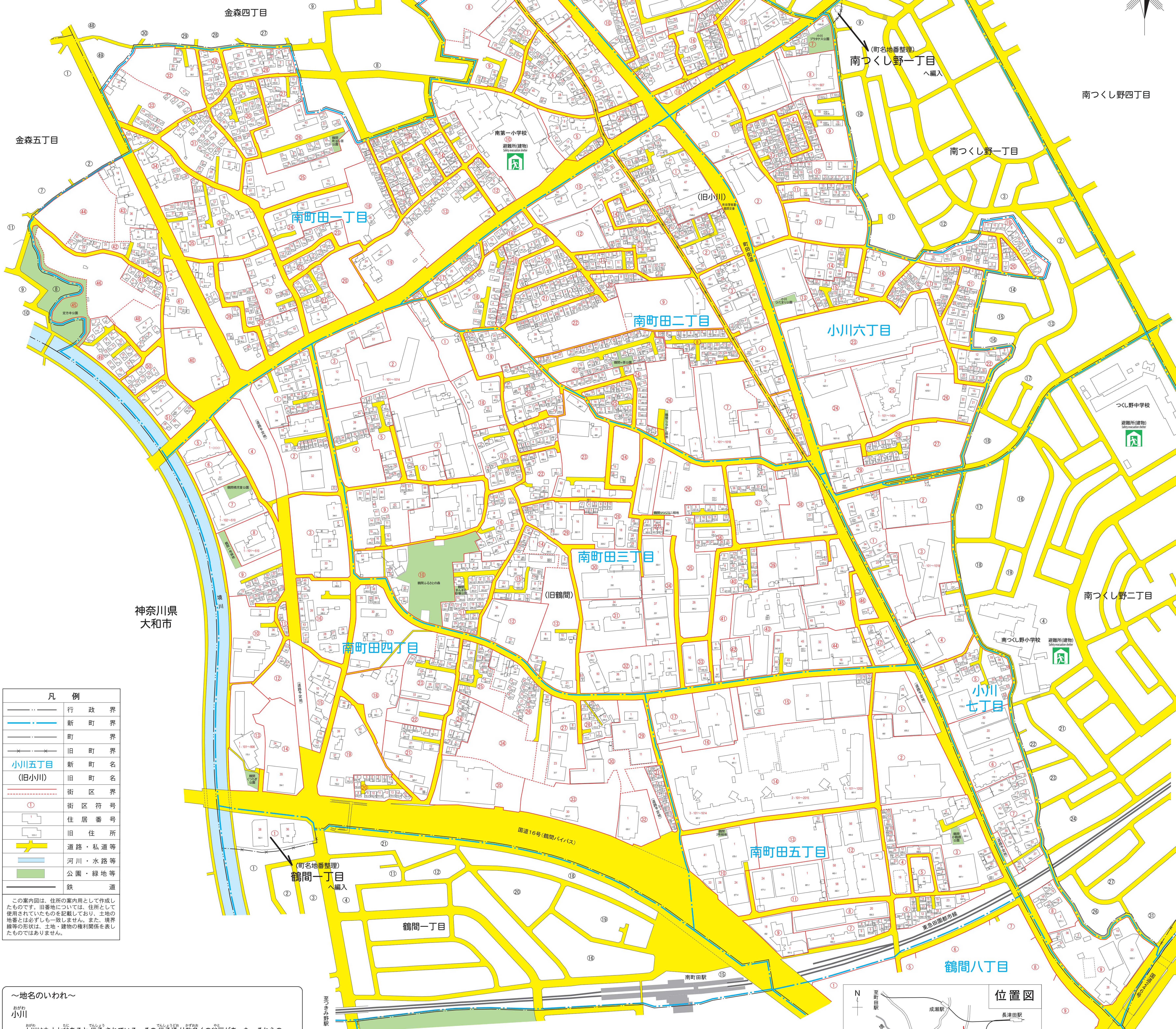
2016年(平成28年)3月16日現在
2016年(平成28年)7月18日実施

- <住居表示>
- | | | |
|-------------------------|--|---|
| 小川五丁目
小川六丁目
小川七丁目 | 南町田一丁目
南町田二丁目
南町田三丁目
南町田四丁目
南町田五丁目 | 鶴間四丁目
鶴間五丁目
鶴間六丁目
鶴間七丁目
鶴間八丁目 |
|-------------------------|--|---|

- <町名地番整理>
- | | |
|---|---|
| 小川一丁目(編入)
小川三丁目(編入)
小川四丁目(編入)
鶴間一丁目(編入)
鶴間三丁目(編入) | つくし野一丁目(編入)
つくし野三丁目(編入)
つくし野四丁目(編入)
南つくし野一丁目(編入)
南つくし野二丁目(編入)
南つくし野三丁目(編入)
南つくし野四丁目(編入) |
|---|---|

※本図では小川一丁目及びつくし野一丁目並びに南つくし野四丁目へ編入する区域の全部と、南つくし野二丁目へ編入する区域の一部を省略しています。

	避難場所 Safety Area 大きな地震が発生した場合等に、一時的な避難や自主防災組織(町内会・自治会等)が互いの確認を行うために集合する場所。
	避難所(建物) Safety Building 「避難場所」のうち地震による自宅倒壊等、住居を失った被災者の仮宿泊施設となる場所。



凡例

	行政界
	新町界
	町界
	旧町界
	新町名 (旧小川)
	旧町名
	街区界
	街区符号
	住居番号
	旧住所
	道路・私道等
	河川・水路等
	公園・緑地等
	鉄道

この案内図は、住居の案内用として作成したものです。旧地名については、住所として使用されていたものを記載しており、土地の地番とは必ずしも一致しません。また、境界線等の形状は、土地・建物の権利関係を表したものではありません。

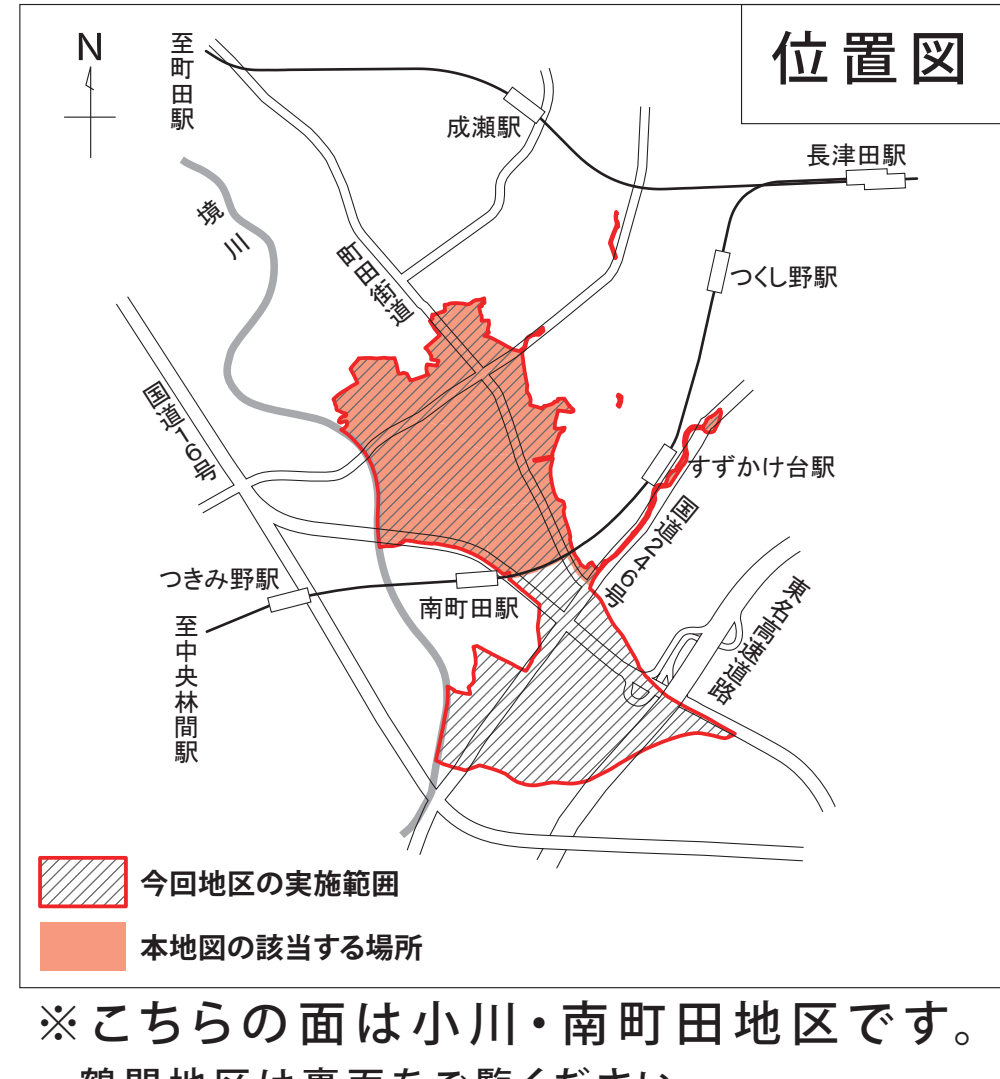
～地名のいわれ～

小川
小川は九十七谷あると伝承されている。その伝承通り数多くの谷戸があった。それらの谷戸のわきわき集まり、南側の尾の瀬谷戸と西側の瀬谷戸から幅1～2間の2本の小川が流れ、村の中央部で合流し、北方面に流れて成瀬の瀬田川(南田川)に注いでいる。この小川が流れている村と言うことから、小川村と呼ばれるようになった。

<町田地方史研究会>

鶴間
現川(旧称 高座川、田舎川)中流域のこのあたりは河岸段丘上に原野が広がっており、その中に沼沢が点在していた。自然豊かな大地の空には鶴(白鳥)が舞い乱れていた。これを見た武将が「鶴舞の里」と言ったといわれており、それがいつしか「鶴間」と一般的にいわれるようになった。その他の由来として、水流(ツル)のある場所、量(ツル)が生い茂った場所、というものがあつた。

<町田地方史研究会>



縮尺 1:2000